

指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定に関する公示

- (1) 指定等に係る指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地

名称： 粕屋発達支援センター

所在地： 福岡県糟屋郡粕屋町酒殿四丁目2番1号

- (2) 指定等に係る事業所の名称及び所在地

名称： 粕屋発達支援センター

所在地： 福岡県糟屋郡粕屋町酒殿四丁目2番1号

- (3) 指定等の年月日

指定年月日：令和 8年 6月 1日

指定期限：令和14年 5月31日

- (4) 指定等に係る指定計画相談支援の種類、対象者及び事業所番号

特定相談支援事業所：4030400545

障害児相談支援事業所：4070400231

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則第4条の規定に基づき、上記のとおり公示する。

令和8年 6月 1日

粕屋町長 箱田

